

様式第1 要綱第3条第4項関係（周辺市町への概要書の通知）

年 月 日

（周辺市町担当課）長 様

福山市経済環境局経済部産業振興課  
商 業 振 興 担 当 課 長

大規模小売店舗立地法に係る出店（変更）計画概要書の提出について（通知）

次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法第 条第 項の規定による届出に先立ち、出店（変更）計画概要書が別添のとおり提出されました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第2 要綱第5条関係（周辺市町への届出の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による届出について（通知）

大規模小売店舗立地法第 条第 項の規定により、別添のとおり届出がありました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第3 要綱第9条第1項関係（軽微変更の申出）

軽微変更適用申出書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法第 条第 項の規定により、 年 月 日付けで届出した次の大規模小売店舗について、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第9条第1項の規定により、次のとおり申し出ます。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 変更の内容
- 3 軽微な変更該当する理由

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第4 要綱第9条第4項関係（軽微変更適用の承認・不承認の通知）

年 月 日

（届出者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による軽微変更適用の承認（不承認）について（通知）

年 月 日付けで申出の次の大規模小売店舗に係る変更については、大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書きの規定による軽微な変更として承認する（承認しない）ことに決定しました。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 変更の内容
- 3 決定の理由

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第5 要綱第9条第5項関係（周辺市町への軽微変更適用の承認・不承認の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による軽微変更適用の承認（不承認）について（通知）

年 月 日付けで提出された次の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 条第 項の届出については、別紙のとおり同法第6条第4項ただし書きの規定による軽微な変更として承認する（承認しない）ことに決定しました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第6 要綱第10条第2項関係（周辺市町への廃止届の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による廃止届について（通知）

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定により、別添のとおり届出がありました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第7 要綱第11条関係（説明会の開催回数の通知）

年 月 日

（説明会開催者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による説明会の開催回数について（通知）

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会における同法施行規則第11条第1項ただし書きの規定による開催回数については、次のとおり指定します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 説明会の開催回数
- 3 説明会の開催回数を指定する理由

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第8 要綱第12条第1項関係（説明会掲示適用の申出）

説明会掲示適用申出書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法第 条第 項の規定により、 年 月 日付で届出した次の大規模小売店舗について、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第12条第1項の規定により、次のとおり申し出ます。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 変更の内容
- 3 説明会を掲示により代えることができる変更該当する理由

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。



様式第9 要綱第12条第4項関係（説明会掲示適用の承認・不承認の通知）

年 月 日

（説明会開催者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法施行規則の規定による説明会掲示適用の  
承認（不承認）について（通知）

年 月 日付けで申出の次の大規模小売店舗に係る変更については、大規模  
小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定による説明会を掲示により代えることができ  
る変更として承認する（承認しない）ことに決定しました。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 変更の内容
- 3 決定の理由

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第10 要綱第12条第6項関係（周辺市町への説明会掲示適用の承認・不承認の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法施行規則の規定による説明会掲示適用の  
承認（不承認）について（通知）

年 月 日付で提出された次の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 条第 項の届出については、別紙のとおり同法施行規則第11条第2項の規定による説明会を掲示により代えることができる変更として承認する（承認しない）ことに決定しました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

説明会開催不能申出書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法第 条第 項の規定により、 年 月 日付けで届出した次の大規模小売店舗について、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第 1 4 条第 1 項の規定により、次のとおり申し出ます。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

2 説明会を開催することのできない事由

天災、交通の途絶その他の不測の事態によるもの

(施行規則第 1 3 条第 1 項第 1 号)

説明会開催者以外の者により説明会の開催が故意に阻害されることによるもの

(施行規則第 1 3 条第 1 項第 2 号)

(備考) 1 説明会を開催することのできない事由については、該当する項目の□にレ印を付けてください。

2 説明会を開催することができない事由の発生を証する書面を添付してください。

3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

年 月 日

（説明会開催者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法施行規則の規定による説明会開催不能承認  
（不承認）について（通知）

年 月 日付けで申出の次の大規模小売店舗に係る説明会開催不能の事由については、大規模小売店舗立地法施行規則第13条第1項の規定による説明会を開催することができない事由として承認する（承認しない）ことに決定しました。

ついては、この通知に係る説明会については、大規模小売店舗立地法第7条第4項の規定による周知により行ってください。

なお、説明会に代わる届出等の内容の周知については、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第14条第4項の規定により行ってください。

（ついては、この通知に係る説明会については、大規模小売店舗立地法第7条の規定により通常の説明会を開催してください。）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

2 決定の理由

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第13 要綱第14条第5項関係（周辺市町への説明会開催不能の承認・不承認の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法施行規則の規定による説明会開催不能承認  
（不承認）について（通知）

年 月 日付けで提出された次の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 条第 項の規定による届出については、年 月 日付けで説明会を開催することができない旨の申出がありました。

については、別紙のとおり同法施行規則第13条第1項の規定による説明会を開催することができない事由として承認する（承認しない）ことに決定しました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第14 要綱第15条第1項関係（説明会実施状況報告書）

説明会実施状況報告書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会を開催したので、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第15条第1項の規定により、次のとおり報告します。

項 目	内 容
店 舗 名	
所 在 地	
説明会の周知方法	
開 催 日 時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
開 催 場 所	
説 明 者	
出 席 者	名
議 事 の 概 要	
質 疑 応 答	

- (備考) 1 説明会で配布した資料を添付してください。  
2 必要により別紙対応を行ってください。  
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第15 要綱第15条第3項関係（周辺市町への説明会実施状況報告書の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

説明会実施状況報告書の提出について（通知）

年 月 日付で提出された次の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 条第 項の届出について、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第15条の規定により、説明会実施状況報告書が別紙のとおり提出されました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第16 要綱第16条第1項関係（説明会に代わる掲示の実施状況報告書）

説明会に代わる掲示の実施状況報告書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定により説明会に代わる掲示を実施したので、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第16条第1項の規定により、次のとおり報告します。

項 目	内 容
店 舗 名	
所 在 地	
掲示の周知方法	
掲 示 期 間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )
掲 示 場 所	
掲 示 の 内 容	
その他特記事項	

- (備考) 1 掲示状況がわかるもの（写真等）を添付してください。  
2 必要により別紙対応を行ってください。  
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。



様式第 17 要綱第 16 条第 3 項関係（周辺市町への説明会に代わる掲示の実施状況報告書の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

説明会に代わる掲示の実施状況報告書の提出について（通知）

年 月 日付で提出された次の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 条第 項の届出について、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第 16 条の規定により、説明会に代わる掲示の実施状況報告書が別紙のとおり提出されました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

様式第18 要綱第17条第1項関係（説明会に代わる周知状況報告書）

説明会に代わる周知状況報告書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法施行規則第13条第2項の規定による説明会に代わる届出の内容の周知を行ったので、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第17条第1項の規定により、次のとおり報告します。

項 目	内 容
店 舗 名	
所 在 地	
周 知 方 法	
周 知 期 間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )
周 知 の 内 容	
その他特記事項	

- (備考) 1 周知の方法・内容がわかるものを添付してください。  
2 必要により別紙対応を行ってください。  
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第19 要綱第17条第3項関係（周辺市町への説明会に代わる周知状況報告書の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

説明会に代わる周知状況報告書の提出について（通知）

年 月 日付で提出された次の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 条第 項の届出について、福山市大規模小売店舗立地法運用に係る事務処理要綱第17条の規定により、説明会に代わる周知状況報告書が別紙のとおり提出されました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第20 要綱第18条第1項関係（意見書）

意見書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は団体名及び代表者名

住所

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、別紙のとおり意見を提出します。

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(別紙)

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書

大規模小売店舗の 名称	
大規模小売店舗の 所在地	
意見の対象となる 生活環境保持のた めに配慮すべき事 項	
意見の内容	
提出者の住所（団 体の場合は所在 地）	（市町村名をお書きください）
提出者の氏名（団 体の場合は団体名 及び代表者名）	（縦覧に付されて差し支えなければお書きください）

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

年 月 日

（届出者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による届出に係る市の意見について（通知）

年 月 日付けで届出のあった次の大規模小売店舗については、大規模小売店舗立地法第 8 条第 4 項の規定により、提出された意見書等に配慮し、指針を勘案したところ、当該店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、次のとおり意見を述べることにしましたので、対応について検討の上、変更の届出又は変更しない旨の通知を行ってください。

なお、この意見が適正に反映されず、当該店舗の周辺の地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態の発生等を回避することが困難であると認めるときは、同法第 9 条の規定により勧告することがあります。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 意見の内容
- 3 変更の届出先又は変更しない旨の通知先  
福山市経済環境局経済部産業振興課

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

様式第22 要綱第19条第1項関係（市の意見を有しない旨の通知）

年 月 日

（届出者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による届出に係る市の意見について（通知）

年 月 日付けで届出のあった次の大規模小売店舗については、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定により、提出された意見書等に配慮し、指針を勘案した結果、市は意見を有しないことに決定しました。

なお、同法第8条第5項の規定により、この通知の日をもって、同法第5条第4項（第6条第4項）の規定は、適用されないこととなります。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第23 要綱第19条第2項関係（周辺市町への市意見及び意見を有しない旨の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による届出に係る市の意見について（通知）

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定により、別紙のとおり意見を述べました。（意見を有しない旨を通知しました。）

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。



様式第24 要綱第21条第1項関係（市の意見に対する添付書類等のみの変更届）

市の意見に対する添付書類等変更届

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

年 月 日付けで通知された市の意見に対しては、年 月 日  
付けで提出した大規模小売店舗立地法第 条第 項の届出のうち、届出事項については  
変更せず、次の添付書類（又は指針記載事項等についての説明書）を変更します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 変更する添付書類（又は指針記載事項等についての説明書）

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

届出事項を変更しない旨の通知書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

年 月 日付けで通知された市の意見に対しては、年 月 日  
付けで提出した大規模小売店舗立地法第 条第 項の届出を変更しないので、同法第  
8条第7項の規定により、次のとおり通知します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 変更しない理由

- (備考)
- 1 変更しなくても、周辺的生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態を回避できる  
ことを証する書面を添付してください。
  - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第26 要綱第24条関係（周辺市町への市の意見に対する届出等の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様  
（担当課）

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による市の意見に対する届出（通知）  
について（通知）

年 月 日付けで届出の次の大規模小売店舗について、年 月  
日付けで通知した市の意見に対して、大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定により、別  
紙のとおり届出（通知）がありました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

年 月 日

（届出者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による届出（通知）に係る勧告について（通知）

年 月 日付けで大規模小売店舗立地法第 8 条第 7 項の規定により提出された次の大規模小売店舗に係る届出（通知）の内容については、先に述べた本市の意見を適正に反映しておらず、当該店舗の周辺の地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態の発生を回避することが困難であると認められますので、同法第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり必要な措置をとるよう勧告します。

なお、正当な理由なく、この勧告に従わないときは、同法第 9 条第 7 項の規定によりその旨を公表することがあります。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

2 勧告の内容

3 勧告の理由

4 変更の届出の期限 年 月 日

この期限までに変更の届出がなされない場合は、この勧告に従わないものと判断します。

5 変更の届出先

福山市経済環境局経済部産業振興課

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

様式第28 要綱第25条第1項関係（勧告しない旨の通知）

年 月 日

（届出者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による届出（通知）に係る勧告について（通知）

年 月 日付けで大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定により提出された次の大規模小売店舗に係る届出（通知）については、勧告しないことに決定しました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第 29 要綱第 25 条第 4 項関係（周辺市町への勧告又は勧告しない旨の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による届出（通知）に係る勧告について（通知）

年 月 日付で大規模小売店舗立地法第 8 条第 7 項の規定により提出された次の大規模小売店舗に係る届出（通知）については、同法第 9 条第 1 項により別紙のとおり勧告しました。（勧告しないことに決定しました。）

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

勧告に対する添付書類等変更届

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

年 月 日付けで通知された市の勧告に対しては、年 月 日  
付けで提出した大規模小売店舗立地法第 条第 項の届出のうち、届出事項については  
変更せず、次の添付書類（又は指針記載事項等についての説明書）を変更します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 変更する添付書類（又は指針記載事項等についての説明書）

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第31 要綱第30条関係（周辺市町への勧告に対する届出の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様

（担当課）

福 山 市 長

（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による勧告に対する届出について（通知）

年 月 日付で届出の次の大規模小売店舗については、年 月 日付で通知の市の勧告に対して、大規模小売店舗立地法第9条第4項の規定により、別紙のとおり届出がありました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。



様式第32 要綱第31条関係（公表前の意見の聴取）

年 月 日

（届出者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による勧告に対する意見聴取について（通知）

年 月 日付けで行った次の大規模小売店舗に係る勧告に対して、あなたは  
正当な理由なく従わないため、大規模小売店舗立地法第9条第7項の規定により公表を行う  
ことを検討しています。

ついては、次の事項を記載した意見を 年 月 日までに提出してください。  
なお、期限までに回答がない場合は、意見がないものとして取り扱います。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 意見記載事項
  - （1）大規模小売店舗の名称及び所在地
  - （2）勧告に対する意見
  - （3）今後の対応方針
- 3 意見の提出先  
福山市経済環境局経済部産業振興課

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第33 要綱第32条第1項関係（公表しない旨の通知）

年 月 日

（届出者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による勧告に係る公表について（通知）

年 月 日付けで行った次の大規模小売店舗に係る勧告に対して，大規模小売店舗立地法第9条第4項の規定により提出された届出により，同法第9条第7項の規定による公表は行わないことに決定しました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは，日本工業規格A4とする。

様式第34 要綱第32条第2項関係（周辺市町への公表しない旨の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様  
（担当課）

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による勧告に係る公表について（通知）

年 月 日付けで大規模小売店舗立地法第9条第1項の規定により勧告した  
次の大規模小売店舗については、別紙のとおり公表しないことに決定しました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第35 要綱第33条第2項関係（公表の通知）

年 月 日

（届出者）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗の届出に対する勧告に従わなかった旨の公表について（通知）

年 月 日付けで行った次の大規模小売店舗に係る勧告に対し、あなたは正当な理由なく従わなかったため、大規模小売店舗立地法第9条第7項の規定により、年 月 日付け福山市告示第 号で公表しました。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

2 公表の内容

別紙のとおり

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第36 要綱第33条第2項関係（周辺市町への公表した旨の通知）

年 月 日

（周辺市町）長 様  
（担当課）

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による勧告に係る公表について（通知）

年 月 日付けで大規模小売店舗立地法第9条第1項の規定により勧告した  
次の大規模小売店舗については、同法第9条第7項の規定により別紙のとおり公表しました。

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

年 月 日

（届出者〔小売業者〕）様

福 山 市 長  
（経済環境局経済部産業振興課）

大規模小売店舗立地法の規定による報告書の提出について（通知）

大規模小売店舗立地法第 条第 項の規定により、 年 月 日付で届出のあった次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法第14条第1項（第2項）の規定により、報告書の提出を求めます。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

2 報告事項

3 提出期限

年 月 日

4 提出先

福山市経済環境局経済部産業振興課

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

大規模小売店舗立地法第14条の規定による報告書

年 月 日

福山市長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

年 月 日付けで通知された大規模小売店舗立地法第14条の規定による報告は、次のとおりです。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称  
所在地
- 2 報告事項

（備考） 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。